

【予約採用】日本学生支援機構奨学金申請要項 (大学院生用)

1. 対象者

以下全てに該当する者

- (1) 令和6年4月に本学大学院(博士前期課程又は博士後期課程)へ入学予定であり、申請時点で、既に入学試験を受験し合格した人(これから受験する場合は対象外のため、入学後の在学採用で申請してください。)
- (2) 学力基準を満たす者:「貸与奨学金案内」P7~8参照
- (3) 家計基準を満たす者:「貸与奨学金案内」P7~8参照

2. 申請から採用までの流れ(スケジュール)

①申請書類の入手

学生支援・社会連携課事務室前に配架している資料をお取りください。
なお、書類は[こちら](#)からもダウンロード可能です。

配付書類

- 2024年度入学者用「貸与奨学金案内(大学院予約)」
- 申請書類チェック表
- 確認書兼個人情報取扱いに関する同意書
- スカラネット入力下書き用紙
- 収入計算書



紙媒体でお受け取りの場合、
「奨学金案内」に挟み込まれています。

②申請書類の提出

申請日時(厳守)	申請会場	注意事項
12月12日(火)、13日(水) 各日13時00分~16時30分 ※事前予約が必要 (詳細はP2の3を確認)	センターホール 2階会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・事情を問わず、期限後は受け付けられません。 ・必要な書類を取り揃え、申請日時に提出してください。あまりにも書類の不備が多い場合、申請を受け付けない場合があります。 ・今回申請できなかった場合であっても、令和6年4月実施の在学採用にて申請が可能です。

③スカラネット入力(インターネット入力)による申請

②にて、不備なく書類を提出した場合、インターネット入力に必要なIDとPWを通知しますので、下記期限までにスカラネット入力下書き用紙の内容を入力してください。

スカラネット入力期限(厳守)

1月5日(金)17時

④採用候補者決定通知又は不採用通知の交付

時期	注意事項
3月下旬(予定)	日本学生支援機構から書類が届き次第、 学生情報ポータル 等でお知らせします。

⑤ 「大学院奨学生採用候補者決定通知（進学先提出用）」の提出（採用候補者のみ）

④で採用候補者に決定した場合、配付した書類を大学に提出します。

提出時期	注意事項
4月上旬～	期限までに手続きを行わない場合、採用取消となります。 提出期限は、学生情報ポータル等でお知らせします。

⑥ 進学届の提出

⑤にて不備なく書類提出した場合、手続きに必要なID・パスワードを通知しますのでインターネットにより、進学届を提出してください。進学届を提出することで、採用決定となります。

時期	注意事項
4月上旬～	進学届の提出時期によって奨学金の初回振込日が異なります。 詳細は、学生情報ポータル等でお知らせします。

⑦ 採用決定・返還誓約書の提出

事項	時期
奨学金初回振込	4月上旬～
採用決定書類の交付	初回振込月の下旬（予定）
「返還誓約書」等の提出	初回振込月の翌月末（予定）

3. 申請日時の事前予約制度について

長時間の申請受付順番待ちを避け、利便性を図るために、Webアプリケーションを使った受付日時の事前予約制度を設けています。奨学金申請者は、必ず事前に予約を行ってから受付場所へ来てください。予約をせずに会場にお越しの場合、受付できませんのでご注意ください。

<予約方法等>

① 本学ホームページの[学生情報ポータル](#)にアクセスしてください。

② 学生・教職員専用ホームページにログインします。

③ ログイン後、以下のページに進み、都合のいい時間帯で予約をしてください。

学生情報ポータル>その他のリンク>日本学生支援機構奨学金申請受付の予約

④ 本学既卒者・他大学出身者は、学生支援・社会連携課経済支援係へ連絡してください。（連絡先は最終ページ参照）

4. 提出書類 「貸与奨学金案内」を確認の上、書類を作成してください。

	書類	対象	注意事項
1	申請書類チェック表	全員	
2	スカラネット入力下書き用紙	全員	大学 HP に掲載している「記入上の注意」を参考に作成してください。 「記入上の注意」にのみ記載している情報がありますので、必ず確認してください。
-	スカラネット入力下書き用紙のコピー (控え用)	全員 (提出不要)	「2.スカラネット入力下書き用紙」は返却しませんので、控えとしてコピーを手元保管してください。

	書類	対象	注意事項
3	確認書 兼 個人信用情報の取扱いに関する同意書	全員	同意書をコピーして使用する場合は、必ず裏面の約款も両面コピーしたものを使用してください。
4	収入計算書	全員	大学 HP に掲載している「記入上の注意」を参考に作成してください。「記入上の注意」にのみ記載している情報がありますので、必ず確認してください。
5	収入に関する証明書類		提出書類の要否については、「1. 申請書類チェック表」で確認してください。提出書類の詳細は、「貸与奨学金案内」P22～25を確認してください。
	前年（2022年1月～12月）分	全員（該当する項目分）	
	本年見込（2023年1月～12月）分	前年から各収入金額に変動があった項目があるもの者のみ (変動があった項目分)	

5. 申請前に確認すべき項目について

その他、「貸与奨学金案内」を確認し、奨学金制度について理解した上で申請してください。

- ・「8. 利率（P9～10）」第二種奨学金及び入学時特別増額貸与奨学金等の利率の算定方法。申請時に選択が必要です。
- ・「10. 特に優れた業績による返還免除（P11）」大学院第一種奨学金が対象の返還免除制度。希望する場合、貸与終了年度に申請が必要です。（注1）（注2）
- ・「11. 返還方式（P11～13）」第一種奨学金返還時の返還方法。申請時に選択が必要です。
- ・「13. 保証制度（P15～19）」申請時に選択が必要です。採用後に機関保証から人的保証へ変更はできません。

（注1）【特に優れた業績による返還免除】

令和5年度以降に第一種奨学生として採用された博士後期課程学生が、フェローシップ事業等※に採用された（もしくは既に採用されている）場合、返還免除申請の対象外となります。

フェローシップ事業等の支援が始まる前に奨学金を辞退した場合でも、返還免除申請は出来ません。詳細はお問い合わせください。

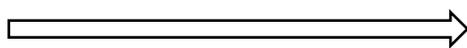
※フェローシップ事業等とは、本学では『京都産学共創「超階層」マテリアル人材育成フェローシッププログラム』及び『京都産学共創異分野融合人材育成フェローシッププログラム』を指します。

（注2）【返還免除内定制度について】

入学前又は入学年度の申請に基づき、貸与終了時の返還免除の内定を受けることができる制度です。

- 博士前期課程：入学前に申請を受け付けます。詳細は12月上旬頃、学生情報ポータルに掲載しますので、申請を希望する人は今後の情報に注意してください。

参考 HP は [こちら](#)



- 博士後期課程：入学年度の1月頃に申請を受け付けます。詳細は入学年度の12月中旬頃、学生情報ポータルに掲載しますので、申請を希望する人は今後の情報に注意してください。

※申請受付時期は現時点の予定です。必ず学生情報ポータルで最新の情報をご確認ください。

6. 大学院修士段階（博士前期課程）における「授業料後払い制度」

令和6年度から大学院修士段階（修士課程・博士前期課程）における「授業料後払い制度」が創設されます。日本学生支援機構第一種奨学金の貸与を受けた場合、「授業料後払い制度」を利用することができませんので、「授業料後払い制度」の利用を検討している方はご注意ください。（詳細は別紙参照）

「授業料後払い制度」とは

大学院修士段階（博士前期課程）の授業料について、要件を満たす学生を対象に国が在学中の授業料を立て替え、返還は修了後の所得に応じて「後払い」とする制度です。あわせて、生活費奨学金の貸与を受けることもできます。

返還は、年収300万円程度から返還が始まり、返還額は課税対象所得の9%となります。ただし、扶養する子供が2人いれば年収400万円程度までは所得に応じた返還は始まりません。

7. 注意事項

- ・奨学金の返還義務は学生にあります。返還可能な範囲で奨学金を申請してください。
- ・奨学生採用後、さまざまな手続きを学生が行うことになります。必ず学生が内容を理解したうえで責任を持って手続きを行ってください。
- ・これまでに日本学生支援機構奨学金の貸与を受けたことのある学生で、貸与奨学金における各種手続き（返還誓約書の提出、リレー口座の加入手続等）を行っていない学生は採用されません。
- ・申請受付までの準備、インターネット入力は余裕をもって行いましょう。
- ・「[奨学金貸与・返還シミュレーション](#)」システムを用いて、返還総額や返還回数の試算が出来ますので、申請時の参考にご利用ください。



<本件問合せ先>

〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町1

京都工芸繊維大学 学生支援・社会連携課経済支援係（3号館1階）

TEL：075-724-7143（平日8：30～17：00） / E-MAIL：shogaku@jim.kit.ac.jp

※奨学金に関して、大学から個別に電話、メール連絡する場合があります。

上記からの連絡には必ず応答してください。応答がない場合により生じる不利益について、大学は責任を負いかねますのでご注意ください。

その他、お知らせは全て[学生情報ポータル](#)に掲載しますので、随時確認し不利益が生じることのないようにしてください。

大学院修士段階（博士前期課程）における「授業料後払い制度」概要

令和6年度から大学院修士段階（修士課程・博士前期課程）における「授業料後払い制度」が創設されます。本制度を利用すると日本学生支援機構第一種奨学金を利用することはできません。予約採用で第一種奨学金を申請した場合でも、第一種奨学金を利用せず（辞退し）授業料後払い制度を選択することも可能です。

※本制度は文部科学省による制度検討中のため、内容に変更が生じる可能性があります。入学後の手続きについては詳細等の通知があり次第、[学生情報ポータル](#)等にてお知らせします。



「授業料後払い制度」とは

大学院修士段階（博士前期課程）の授業料について、要件を満たす学生を対象に国が在学中の授業料を立て替え、返還は修了後の所得に応じて「後払い」とする制度です。あわせて、生活費奨学金の貸与を受けることもできます。

返還は、年収300万円程度から返還が始まり、返還額は課税対象所得の9%となります。ただし、扶養する子供が2人いれば年収400万円程度までは所得に応じた返還は始まりません。

1. 対象となる方（以下すべてを満たす方）

- ① 次のいずれにも該当する方
 - 令和6年4月に本学の博士前期課程に入学した者
 - 学部で「高等教育の修学支援新制度」の対象となったことがある者
 - 就労等を挟まずに本学の博士前期課程に入学した者
- ② 本人の希望に基づき、本学を通じて申請を行った者
- ③ 日本学生支援機構（JASSO）の修士段階を対象とした月額5万円又は8万8千円の第一種奨学金と同様の家計基準及び学業成績基準（[JASSO ホームページ参照](#)）を満たす者
- ④ 過去に貸与を受けた奨学金の返還が延滞中である等、第一種奨学金の貸与を受けられない事由がない者



2. 後払いとできる授業料の額（授業料支援金）

年535,800円を上限として大学が請求する授業料。

※授業料支援金は日本学生支援機構から貸与を受けるものであり、保証料の支払い（機関保証への加入）は必須です。上記の金額に保証料を上乗せした金額が貸与額となります。

3. 授業料支援金とは別に貸与を受けることができる額（生活費奨学金）

授業料支援金とあわせて、月1万円、2万円、3万円又は4万円から選択する額（無利子）の貸与を受けることができます。

※保証料の支払い（機関保証への加入）は必須とし、第一種奨学金における保証料の取扱いと同様、上記金額から保証料が天引きされます。

※生活費奨学金の貸与を受けないことも可能です。

4. その他

- 本制度は貸与であり、修了後の所得に応じて返還する必要があります。
- 本制度を利用した場合、第一種奨学金の貸与を受けることはできません。
- 申請した場合、「授業料後払い制度」の採用が決定するまで授業料の納入が猶予されます。
- 本制度に採用されなかった場合、指定する期間までに授業料を全額納入する必要があります。
- 本制度と併用して本学独自の授業料免除制度（大学院）に申請することができます。なお、一部免除と判定された場合は、免除額以外の額を「授業料支援金」として貸与を受けることになります。
- 第一種奨学金と同様に、毎年 の 適格認定の判定が行われます。また、業績優秀者の返還免除制度への申請が可能です（詳細未定）。

5. 申請時期・方法

申請時期・方法は未定です。日本学生支援機構から詳細があり次第学生情報ポータルにてお知らせします。

6. 授業料後払い制度希望者の留意点

- 授業料後払い制度と第一種奨学金の貸与制度をあわせて利用することはできません。大学院の予約採用で第一種奨学金を申請した場合でも、第一種奨学金を利用せず（辞退し）授業料後払い制度を選択することも可能です。
- 授業料後払い制度に採用されなかった場合には、猶予された春学期分の授業料を大学が指定する期日までに納入する必要があります。

<提出先・お問合せ先>

〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町1番地

京都工芸繊維大学 学生支援・社会連携課 経済支援係（3号館1階 平日8:30-17:00）

TEL：075-724-7143 / E-Mail：shogaku@jim.kit.ac.jp

「授業料後払い制度」と「JASSO 第一種奨学金」の比較表

項目	授業料後払い制度		JASSO 第一種奨学金	
支援額	授業料支援金	535,800 円×2 年	貸与金額	50,000 円 or 88,000 円 ×24 ヶ月
	生活費奨学金	10,000 円～40,000 円 ×24 ヶ月		
	合計	最大 2,031,600 円	合計	最大 2,112,000 円
支援基準	JASSO 第一種奨学金と同様の家計基準 及び学業成績基準を満たす者		同左	
利子有無	無利子		無利子	
保証制度	機関保証のみ		人的保証 or 機関保証	
授業料免除と併用	可		可	
授業料納入	JASSO が直接大学へ授業料支援金を納入		学生が大学へ授業料を納入	
返還免除制度	申請可		申請可	
返還方式	扶養する子供が 2 人で年収 400 万円程度、 扶養する子供おらず年収 300 万円程度であれば、 月 2,000 円などの一定額を納付する。 上回る場合は「課税対象所得から子供の人数に 応じた額を控除した額」の 9%を納付する。		所得連動返還方式（機関保証のみ） 1 年目は定額返還方式の返還月額 の半分、2 年目以降は収入がない場合は月 2,000 円、 所得がある場合は課税対象所得の 9%を 12 で割った返還 月額×貸与を受けた奨学金を納付する。	
減額返還制度	利用不可		利用可	
貸与始期	生活費支援金の初回振込月は秋以降予定		4 月～6 月（予約採用） 6 月（在学採用）	
授業料納入の猶予	採用決定まで猶予		猶予されない	
貸与総額	貸与総額 = 授業料支援金 + 保証料 + 生活費奨学金（希望者のみ）		貸与総額 = 貸与希望月額 × 貸与月数	